

令和2年度

事業報告書

公益財団法人新潟県都市緑花センター

## 目 次

### 財団の概要

- 第 1 財団の設立趣旨
- 第 2 財団の沿革
- 第 3 その他

### 事業の実施状況

- 第 1 事業活動報告
  - 1 公益目的事業
    - ( 1 ) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）
    - ( 2 ) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業
      - 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業
      - 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業
  - 2 収益等事業
    - ( 1 ) 公園施設等付帯収益事業
    - ( 2 ) 野球場施設付帯収益事業
    - ( 3 ) 書籍の販売、発行
    - ( 4 ) スタジアム・野球場施設貸出事業
- 第 2 財団運営
  - 1 理事会・評議員会の開催状況
  - 2 コンプライアンス体制

### 組織体制

# 財団の概要

## 第1 財団の設立趣旨

都市における緑とオープンスペースは、美しい都市景観の形成、都市アメニティーの創出、レクリエーション・スポーツ活動、都市の防災、自然とのふれあいなど、人々の日常生活における多様なニーズに総合的に対応できる機能を有するとともに、極めて重要な役割を果たしている。

しかし、近年における都市化の進展に伴い、人口の都市集中がみられ、都市及びその周辺においては緑が急速に減少、生活環境の悪化を招くなど県民生活に大きな影響を及ぼしている。

また、余暇時間の増大、高齢化、国際化への対応など潤いのある都市環境の形成、生活の質的向上に対する社会要請が著しく増大しているなかで、都市における緑化を一層増進することが強く求められている。

このため、財団法人新潟県都市緑花センターを設立し、都市緑花に係る調査・研究、緑花意識の普及・啓発等の事業を進めるとともに、県民と協力しつつ緑花の推進、緑の保護・保全を図り、さらには県民の多様なニーズに対応した公園施設等の建設・運営を行い、もって県民の福祉の向上に寄与する。

## 第2 財団の沿革

平成2年10月15日	民法第34条法人として設立許可（新潟県知事） 事務局を県庁（公園緑地室）に設置する
平成3年4月1日	鳥屋野潟公園管理事務所開設（鐘木地内） 紫雲寺記念公園管理事務所開設（紫雲寺記念公園内）
平成4年9月1日	鳥屋野潟公園管理事務所女池分室開設（女池地内）
平成5年1月6日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成5年4月1日	業務拡大により事務局執務室として事務所開設（千歳ビル内） 新潟ふるさと村作業員詰所開設
平成5年5月20日	島見緑地管理事務所開設
平成7年3月22日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成7年4月1日	事務局を県庁から新光町5番地1千歳ビル内へ移転
平成9年3月14日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成10年4月1日	鳥屋野潟公園管理事務所開設
平成10年12月1日	植物園事業所開設
平成13年4月1日	大潟水と森公園管理事務所開設
平成13年4月16日	事務局を千歳ビルから新潟市清五郎58番地へ移転
平成14年7月9日	特定公益増進法人の認定を受ける

平成15年3月31日	新潟ふるさと村作業員詰所廃止
平成15年4月1日	新潟スタジアム事務所開設
平成18年3月24日	平成18年度から指定管理者制度が導入されることとなり、次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 鳥屋野潟公園等（鐘木、女池、スポーツ、スタジアム） 1年 紫雲寺記念公園 3年 大潟水と森公園 3年 植物園 5年
平成19年3月23日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 3年
平成20年12月19日	次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園南地区） 5年9ヶ月 （アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ） 紫雲寺記念公園 3年
平成21年3月31日	大潟水と森公園の指定管理終了
平成21年7月1日	野球場公園事務所開設
平成22年3月25日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園北地区）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
平成23年3月24日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
平成24年3月22日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 3年
平成24年3月31日	紫雲寺記念公園の指定管理終了
平成25年3月19日	公益財団法人として認定される
平成25年4月1日	公益財団法人新潟県都市緑花センターとなる
平成27年3月26日	次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場 5年 （アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ） 大潟水と森公園 4年
平成27年12月17日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
平成30年12月21日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
令和元年12月20日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける 指定期間 5年
令和2年12月18日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管

理者の指定を受ける。

指定期間 5年

令和2年12月21日 事務局を新潟市中央区清五郎58番地から新潟市中央区長潟  
570番地へ移転

### 第3 その他

#### 1 行財政改革に伴う県出資法人の見直し（出捐金の引き揚げ）への対応について

##### （1）概要

新潟県の対応方針について説明があり、引き続き協議を行っていくこととしている。

##### （2）主な動き

- ・令和2年8月4日、所管課から県の考え方について説明があった。
- ・令和2年9月7日付けの文書により「出捐関係の解消を目指すこととし、県出捐金相当額の寄付を求める」などの対応方針が示された。
- ・令和3年2月、新潟県は「行財政改革行動計画の取組状況」を公表し、その中で当センターを「見直し予定の主な法人」の一つに位置づけた。
- ・令和3年3月5日、所管課から現段階における県の対応方針について説明があった。

#### 2 新型コロナウイルス感染症への対応について

センター「緊急時初動対応マニュアル」に基づき、現在、警戒本部を立ち上げ、職員の感染症予防対策と、指定管理施設での対応を行っている。

##### ○令和2年度の主な動き

- 3月31日 デンカビッグスワンスタジアム及びハードオフエコスタジアム新潟のグラウンドについて、条件付きで利用期間を4月12日まで延長  
植物園の臨時休館を4月12日まで延長  
新潟県スポーツ公園のレストハウス休憩ホール・ビジターハウス展示学習室の臨時休館を5月12日まで延長
- 4月6日 休校に伴い子どもの世話がが必要な場合などの特別休暇制度を制定（6月30日）まで）  
新潟県スポーツ公園のバーベキュー施設、大潟水と森公園の炊事施設の利用を休止
- 4月9日 デンカビッグスワンスタジアム及びハードオフエコスタジアム新潟のグラウンドについて、条件付きで利用期間を5月10日まで延長（屋内練習場・会議室は利用不可）  
植物園の臨時休館を5月10日まで延長
- 4月16日 全都道府県に緊急事態宣言発出（5月6日まで）
- 4月17日 新潟県の要請により、4月18日から5月10日までデンカビッグスワンスタジアム及びハードオフエコスタジアム新潟を臨時休館  
大潟水と森公園の休憩施設を4月18日から5月10日まで臨時閉鎖す

- る。
- 4月23日 新潟県の要請により、公園内の遊具の利用を制限
- 4月24日 大型連休中の勤務を2班体制とする(5月14日まで)。
- 5月4日 緊急事態宣言、5月31日まで延長
- 5月7日 新潟県スポーツ公園のレストハウス休憩ホール・ビジターハウス展示学習室の臨時休館を5月31日まで延長
- 5月8日 新潟県の要請により、5月11日から20日まで以下のとおり臨時休館延長及び一部再開
- <臨時休館の延長> ハードオフエコスタジアム新潟  
新潟県立植物園
- <一部再開> デンカビッグスワンスタジアム  
グラウンド(陸上の専用利用に限る)  
スワンフィールド(無料開放)
- 5月14日 国の緊急事態宣言、当県は解除
- 5月15日 原則として週5日勤務のうち4勤1休体制とする(5月28日まで)
- 5月19日 5月21日から県立都市公園の利用再開
- <対象施設> デンカビッグスワンスタジアム  
ハードオフエコスタジアム新潟  
新潟県立植物園(観賞温室)
- その他屋内施設、遊具・バーベキュー施設等は5月21日以降準備が整い次第、利用を再開
- 6月1日 公園施設一部利用再開
- <対象施設>  
新潟県スポーツ公園：ながた遊具エリア、修景池せせらぎ  
新潟スタジアム：会議室、陸上個人利用(有料)  
ハードオフエコスタジアム新潟：会議室、屋内練習場  
新潟県立植物園：情報センター研修室  
大潟水と森公園：休憩施設
- その他屋外教室・バーベキュー施設等は6月1日以降準備が整い次第、再開
- 6月19日 イベント開催制限の段階的緩和
- <プロスポーツ> 無観客で開催可能  
J2リーグ 7月4日 ツエーゲン金沢戦 無観客開催
- 7月10日 イベント開催制限の段階的緩和
- <プロスポーツ> 観客 5,000人あるいは収容人数50%  
J2リーグ 7月11日 松本山雅戦 3,567人
- 7月31日 新潟県「注意報」発令 (スタジアム 黄色のライトアップ)
- 9月7日 新型コロナウイルス感染症にかかる休暇の取り扱いについて定める

濃厚接触者と判断された場合 14日間の自宅待機（特別休暇）  
感染した場合 入院期間、退院後1週間は自宅待機（特別休暇）

- 9月 8日 新潟県「注意報」解除  
9月19日 イベント開催制限の段階的緩和  
<プロスポーツ> 観客 5,000人あるいは収容人数50%  
J2リーグ 9月19日 徳島ヴォルティス戦 7,888人  
10月 1日 公園での屋内スポーツ教室再開  
11月11日 新潟県「注意報」発令（スタジアム 黄色のライトアップ）  
12月17日 新潟県「警報」発令（スタジアム 赤色のライトアップ）

中止または延期となった主なイベント・大会

【デンカビッグスワンスタジアム】

スポーツ公園フェスタ（8月）新潟シティマラソン2020（10月）

【ハードオフエコスタジアム新潟】

プロ野球 DeNA対ヤクルト（8月）コンサート 音楽と髭たち（8月）

【新潟県立植物園】

秋の植物園まつり・新潟県都市緑花フェア・花と遺跡の秋まつり2020（10月）

開園記念 温室入館無料デー（12月）

# 事業の実施状況

## 第1 事業活動報告

### 1 公益目的事業

#### (1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）

緑や花に関する普及啓発活動、調査研究事業を行うことで都市空間に潤いをもたらす緑の重要性を県民に認識してもらい、緑豊かな町づくりを進めていくことを目的とする。

#### 都市緑花の普及啓発事業

##### (ア) 県民の緑化活動支援事業

###### (a) 花と緑のパートナーづくり事業

子どもたちや地域住民が行う緑化事業を支援することによって都市緑化の意識啓発及び公共施設等の緑化を促進するため、都市部や主要な観光地の県管理施設や市町村管理の小中学校におけるボランティア団体、民間団体や学校等が実施する緑化活動に対して助成を行った。

#### 【内訳】

- ・募集期間：令和2年4月1日～令和2年10月31日
- ・助成団体数：7団体
- ・助成額：2,230千円（樹木57本、花苗等3,254個）

###### (b) 花と緑のアドバイザー派遣事業

県内各地の緑化団体、地域団体や学校関係などが実施する講習会などが、より活発に開催され、緑化の普及・啓発が促進されることを目的として、団体からの申請に応じて、緑花センターが認定した「花と緑のアドバイザー」を講師として派遣した。

#### 【内訳】

- ・派遣回数：59回
- ・報償費金額：667千円

登録している花と緑のアドバイザーの有効な活用によるさらなる緑化の普及・啓発を図ることを目的として、外部団体との連携により、指定管理施設や指定管理施設以外の施設で講座を実施する「花と緑の教室」においても、花と緑のアドバイザーによる講座・講習を実施した。

- ・センター等における活用：29回
- ・外部団体との連携などによる活用：53回

##### (イ) 緑化の普及に関するコンテスト実施事業

###### (a) 写真コンテスト開催事業

新潟県内の国営公園及び県立都市公園の魅力な風景と、まちなかの緑や花を題材とした写真を広く募集し、公園に対する愛着や親しみを持ってもらうとともに、まち



なかの緑に対しても意識してもらい、公園利用の促進や緑化の普及啓発に寄与することを目的にコンテストを開催。入賞作品は、令和3年度に新潟県立植物園、県庁2階西回廊ギャラリー、新潟県立大潟水と森公園、新潟県スポーツ公園、新潟県立紫雲寺記念公園内の紫雲の郷、市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ等において、巡回展示を行う予定である。

- ・募集期間：令和2年11月20日～令和3年1月15日
- ・応募総数：248点（都市公園部門69点、まちなかの緑花部門103点、学生部門47点、モバイル部門28点、花いっぱい緑化活動部門1点）

#### （ウ）広報事業

- ・花と緑の情報誌グリーンスケッチを年4回発行（うち夏号、秋号はデジタル版のみ）。身近な植物に関するコラムや花や緑を楽しむ方法、県立都市公園等で開催される催し物の情報を掲載した。
- ・例年は県内各地で開催されるイベント等にブース出展し、花や緑に関する体験教室を行いながら、センター及び緑化のPR活動を行ってきたが、令和2年度においては、イベント各種の中止及び感染症等蔓延防止のため、出展を行わなかった。
- ・花で子どもたちの心に潤いとやすらぎを感じてもらうこと、県内の花産業について知ってもらうことを目的として、新潟県の実県下の小学校にアザレアの鉢花を配布。卒業式等の式典時に展示してもらった。

配布数：県内19市町村293校、4,810鉢

#### （エ）緑化イベントの開催業務

例年共催していた第33回新潟県都市緑花フェアは感染症等蔓延防止のため中止となった。上越市で行われており、実行委員会として参画していたみどりのフェスティバルも、緑花フェアと同様に中止となった。一方で、実行委員会に参画しているフラワーウェーブ新潟2021は、感染症等の対策として、密集を避け、積極的な集客を行わないという方針のもと、2月18日から20日の3日間、実施した。

#### 調査研究事業

##### （ア）都市空間における緑の量と質に関する調査研究

令和元年度に実施した市町村、民間緑化団体への調査結果によって整理されたことをさらに追及するために緑化関連の86団体に対して追加調査を実施した。

#### 芝生研究所

##### （ア）芝生地に関する調査研究

デンカスワンフィールド芝生管理で発生した芝生のサッチ（芝生の茎葉の切れ端）を再利用し、今年度のモデル園1園、植物園で芝生化を実施した。

##### （イ）校庭芝生化の普及事業

- ・芝生化モデル園を募集し、新潟市内5園で新たに芝生化を行った。  
中央区3園、西区1園、江南区1園、総面積1,305㎡

・これまで、芝生化した保育園、幼稚園の問い合わせに対し、訪問してアドバイスを行った。

(2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業

より多くの人々が満足できる適切な公園管理を企画・実施するとともにアンケート調査等を通して、利用者ニーズを把握し、より一層県民に親しまれる公園となるよう、行政と利用者をつなぐ役割を担うことを目的とする。

鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業

(ア) 各種イベント等の開催

県民に愛される公園を目指し、多くの方に公園に来て楽しんでもらう事を目的とし、季節ごとにイベント等を開催し、地域の活性化や公園の魅力の発信を行った。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

4月26日	第9回3時間ファンランリレーフェス(新潟スタジアム)	中止( )
5月3日	芝生であそぼ・・・2020春(新潟スタジアム)	中止( )
6月13日	はな*はなフェスタ(園地)	中止( )
8月1日	2020新潟県スポーツ公園フェスタ	中止( )
	芝生であそぼ・・・2020夏(新潟スタジアム)	中止( )
	スタジアムから花火をみよう(新潟スタジアム)	中止( )
8月9日	全国統一かけっこチャレンジ2020 in デンカビッグスワン (新潟スタジアム)	中止( )
9月7, 14, 28日	令和2年度秋季市長杯兼エコスタ杯争奪軟式野球大会(野球場)	
9月12日	ニイガタギネス(大学生主催のイベント)(園地)	50人
11月	オータムフェスタ2020(新潟スタジアム)	中止( )
	芝生であそぼ・・・2020秋(新潟スタジアム)	中止( )
12月28日	とにかく新潟野球の日2020(野球場)	中止( )

【大潟水と森公園】

4月19日	春まつり	中止( )
5月5日	こどもの日まつり	中止( )
10月4日	3しょくフェスタ(コロナにより規模縮小)	
1月24日	雪あそびまつり	大雪により中止

コロナにより中止

(イ) スポーツを通じた公園の利活用促進業務

競技者の技能向上の機会を提供するとともに、スポーツ競技の普及を図ることに  
より県民の余暇活用の支援と健康増進に寄与することを目的とし、各種講習会、スポ

ーツ教室を開催した。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

カラダスッキリ健康体操（園地）	35回（うち、コロナにより中止：23回）
太極拳（園地）	36回（うち、コロナにより中止：18回）
野球教室（野球場）	118回（うち、コロナにより中止：18回）
ヨガ教室（野球場）	29回（うち、コロナにより中止：23回）
カヌー体験会（園地）	5回（うち、コロナにより中止：5回）

（ウ）公園を活用した教室、観察会の開催

鳥屋野潟公園では「鳥屋野潟」、大潟水と森公園では潟周辺の豊かな自然、植物に触れ、学ぶ機会をつくるため、また、公園が交流の場となるように各種教室を開催した。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

各種教室開催	21回（うち、コロナにより中止：5回）	（イ）の講座を除く	
主な教室			
野鳥観察会	2回、ネイチャーゲームを楽しもう	5回、星空観察会	1回
自転車教室	1回、自然素材を使った工作教室	7回	

【大潟水と森公園】

- ・よろず塾 50回（うち、コロナにより中止：7回、悪天候により中止：5回）  
健康づくり教室、園内の植物調査、絵本読み聞かせ など
- ・潟来さんぽ 14回（うち、コロナにより中止：2回、悪天候により中止：2回）  
園内の自然観察会 など

（エ）公園を活用した地域コミュニティの形成

公園が地域住民や利用者同志の連携活動の場となるよう、お互いの理解を深め、協力・連携し、各種活動を行う。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

- ・公園サポーター活動 16回（うち、雨天中止：2回）
- ・地域団体との連携活動 6回 ながたの森を愛する会他  
（うち、荒天等により中止：3回）
- ・スポーツ公園ボランティア活動 延べ1回

【大潟水と森公園】

- ・公園サポーター活動 49回（4、5月はコロナにより中止）

（オ）高品質なスポーツターフの提供

- ・芝生保護技術

特許の取得 「芝生保護用マットとこれを用いた保護構造」

平成25年11月8日特許庁の登録原簿登録

特許技術の活用

【芝生保護用マット使用施設】

使用を予定していた施設があったが、コロナにより大規模イベントなどが中止になったため、使用実績なし

(カ) 大規模施設の有効活用事業

新潟スタジアム 244,397人

【主な利用】

・Jリーグ	24試合	142,390人
・第89回日本学生陸上競技対校選手権大会	9月11日～13日	6,192人

人

・第104回日本陸上競技選手権大会	10月1日～3日	15,000人
・新潟シティマラソン2020	10月11日	コロナにより中止
・Denka Athletics Challenge Cup2020	11月2日	3,200人
・第99回全国高等学校サッカー新潟県大会決勝	11月7日	5,000人
・新潟ハーフマラソン2021	3月21日	2,100人

野球場 57,596人

【主な利用】

・プロ野球公式戦 DeNA対読売	8月13日～15日	コロナにより中止
・BCリーグ	10試合	4,320人
・高校野球		2,500人
・高円宮杯軟式全日本学童軟式野球大会		コロナにより中止
・コンサート「音楽と髭達2020」	8月30日	コロナにより中止

植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

(ア) 植物園の魅力を増進させる事業

(a) 植物コレクションの充実

県内産の自生植物および園芸植物、また農水省農業生物資源ジーンバンク事業として、農研機構九州沖縄農業研究センターよりアザレア、クルメツツジを導入した。

・収集植物 155種

(b) 植栽の充実

園地の一層の充実を図るため、新潟の絶滅危惧植物を含む自生植物を植栽した。熱帯植物ドームでは、擬岩改修工事中に土壌改良や伐倒、剪定、新たな植物を導入し植栽した。

(イ) 植物に関する普及啓発事業

(a) 温室内展示の充実

観賞第2温室の企画展示

期間	企画展名
(3月25日)～5月24日	にいがたの花 シャクナゲ・ツツジ展(コロナにより休館のため中止)
5月21日～7月12日	コーヒー展(5月24日からの予定だったが、21日から開館となったため、変更)
7月15日～9月13日	食虫植物展
9月16日～11月23日	チョコレート展
11月26日～12月26日	クリスマス展
1月4日～1月24日	新春展
1月27日～2月28日	にいがたの花 アザレア展
3月3日～3月21日	にいがたの花 チューリップ展
3月24日～(4月11日)	スプリングガーデン

(b) 花と緑の教室開催事業

花と緑の教室 50回

主な教室

- ・植物園花散歩 8回
- ・植物の育て方(マツの剪定、食虫植物、アザレアなど)、植物と食文化講座、季節の飾り(クリスマスリース作り)など

(c) 園芸相談受付業務

植物の育て方についての相談を受ける窓口として「花と緑の相談コーナー」を開設した。

- ・専任相談員による相談所の開設 81回
- ・相談件数 279件

(d) 学校教育等の支援

- ・出張講習 16回 小学校総合学習、農業大学校、中・高年大学 など
- ・博物館実習 1大学 1名
- ・インターンシップ 1団体 1名

(ウ) 貴重な植物の保全事業

(a) 県内外絶滅危惧植物の収集及び域外保全の実施

現在、環境省のレッドデータブックに掲載されている植物をこれまで155種ほど収集し、日本植物園協会の植物多様性保全拠点園として「生息域外保全」を行っている。引き続き、環境省、全国の植物園や市民団体、研究機関などと協力し、自然環

境の保全に努める。

- ・絶滅危惧植物 5 種収集
- ・オキナグサ、アズマシャクナゲの保全に関する調査研究
- ・野生絶滅コシガヤホシクサ保全への協力
- ・環境省、日本植物園協会との生息域外保全に関する今後の方策、絶滅危惧植物のデータベースの開発に関する検討

(b) 地域保全団体への協力、指導

- ・魚沼市自然環境保全委員長として地域の保全に協力
- ・魚沼市の植物相の解明、同市に自生する絶滅危惧種オキナグサの保全に関する調査研究
- ・岡方地域コミュニティ委員会が実施する十二瀧の保全活動への協力

(c) 新潟県作出の園芸植物の栽培保全

花卉栽培の長い歴史を誇る新潟県で作出されたボタンやアザレアなどの絶滅危惧園芸植物を収集し、新潟の園芸文化を守る保全施設としての役割を果たしている。

- ・新潟県園芸研究センターが品種改良を行っているアザレアについて交配、選抜等に協力。
- ・日本を代表するツツジ、江戸キリシマ系ツツジの起源に関する調査を島根大学と共同で実施。成果を園芸学会に発表。
- ・園芸植物の保全事業を全国規模で展開（日本植物園協会 ナショナルコレクション委員会）
- ・農林水産省保有のアザレアの収集を継続（サブバンクとしての位置づけ）
- ・シャクナゲコレクションの収集、植栽

(エ) 植物に関する調査研究事業

(a) 新潟県の園芸史調査（チューリップ、アザレア、ボタン）

日本一の花木産地である新潟県の江戸時代から続く花卉園芸の歴史を解明する為の調査を行った。

- ・園芸関係 20点 資料収集
- ・成果の温室内でのパネル展示

また、新潟県特産植物に関する研究を行った。

- ・県内特産のツツジの開花予想方法に関する研究
- ・シャクナゲ、アザレアが含まれる日本産ツツジ属の分類に関する研究
- ・キリシマツツジに関するガイドブックの改訂版を発行

(b) 熱帯植物生態の調査研究

日本に導入され、栽培されている熱帯植物の中には、生態がよく解明されておらず、栽培においても技術が確立していないものがある。調査を基に、より多くの植物で、より多く開花結実できるように栽培管理し、来園者が本物を直に観賞できる環境づくりを構築した。

- ・オオギバショウの結実に関する調査
- ・コーヒーノキの挿し木繁殖について島根大学と共同研究し、日本植物園協会に論文を発表

(オ) 産業振興、地域振興への貢献

新潟県や新潟市、その他近隣施設、花卉に関する各種協会、団体が主催するイベントと連携することで、新潟の花弁園芸の振興へ貢献した。

- ・新潟市水と土の芸術祭の「明後日朝顔プロジェクト」と連携して、アサガオの種子の配付及び苗を育成して展示
- ・「公共施設等における花き活用拡大支援事業」により、農林水産省、新潟県の支援を受けて、新潟県花き振興協議会などと協力して園内に花を展示

(カ) 植物に関する情報の提供

上記の活動を、温室内の展示、講演、新聞及びホームページなどを使い広く公開し、県民に植物についての情報を提供した。

- ・印刷物の発行
  - お散歩マップ 6回発行
  - 植物園だより 4回発行
  - 各企画展等チラシ
- ・インターネットを活用した情報提供
  - ホームページ
  - SNSを活用した情報提供
- ・マスメディアへの広報活動

## 2 収益事業

### (1) 公園施設等付帯収益事業

公園及び付帯する施設の利用者への利便を図ることを目的として次の事業を行った。

レストラン運営

売店運営

自動販売機運営

公衆電話設置事業運営

### (2) 野球場施設付帯収益事業

野球興業の補助を行うことで、興行主との良好な関係を築いて、継続的な興業を促進することを目的として次の事業を行った。

プロ野球興業運営補助事業

チケット販売の代理店業務

### (3) 書籍の販売、発行

より植物に親しんでもらうために書籍の販売を行った。

植物に関する書籍の販売

### (4) スタジアム・野球場施設貸出事業

スタジアム・野球場会議室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、施設内会議室の貸出を行った。

スタジアム・野球場諸室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、展示会、即売会などに施設内スペースの貸出を行った。



## 第2 財団運営

### 1 評議員会・理事会の開催状況

#### (1) 評議員会

##### ○第9回評議員会

令和2年6月15日 ハードオフエコスタジアム新潟 ミーティングルームL

評議員：総数6名、出席者数5名

##### < 報告事項 >

第1号 第22回理事会の議事結果について

第2号 令和元年度事業報告について

第3号 令和元年度決算について

##### < 審議事項 >

第1号議案 理事及び監事の選任について

(2) 理事会

第22回理事会

令和2年5月27日 事務局 会議室

理事：総数7名、出席者数7名 監事：総数2名、出席者数2名

<報告事項>

第1号 定款第29条第4項の規定に基づく職務の執行状況について

第2号 理事の利益相反取引に関する報告について

第3号 中期経営計画の実施状況について

<提案事項>

第1号議案 令和元年度事業報告及び決算(案)について

第2号議案 基本財産について

第3号議案 基本財産の運用実績及び運用計画について

第4号議案 第9回評議員会の招集について

第23回理事会

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定及び公益財団法人新潟県都市緑花センター定款第40条第2項の規定に基づく決議の省略による理事会

理事会の決議があったとみなされた日：令和2年6月15日

<提案事項>

第1号議案 専務理事(業務執行理事)1名の選定について

第2号議案 専務理事の報酬について

第24回理事会

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定及び公益財団法人新潟県都市緑花センター定款第40条第2項の規定に基づく決議の省略による理事会

理事会の決議があったとみなされた日：令和2年11月27日

<提案事項>

第1号議案 公益財団法人新潟県都市緑花センター給与規程一部改正について

第25回理事会

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定及び公益財団法人新潟県都市緑花センター定款第40条第2項の規定に基づく決議の省略による理事会

理事会の決議があったとみなされた日：令和2年12月8日

<提案事項>

第1号議案 主たる事務所の移転について

第26回理事会

令和3年3月24日 ハードオフエコスタジアム新潟 ミーティングルームR

理事：総数7名、出席者数7名 監事：総数2名、出席者数2名

<報告事項>

第1号 定款第29条第4項の規定に基づく職務の執行状況について

第2号 理事の利益相反取引に関する報告について

<審議事項>

第1号議案 令和3年度事業計画(案)について

第2号議案 令和3年度収支予算(案)等について

第3号議案 近理事の利益相反取引に関する承認について

第4号議案 関理事の利益相反取引に関する承認について

第5号議案 豊島理事の利益相反取引に関する承認について

第6号議案 諸規程の一部改正について

- ・組織規程
- ・育児休業規程
- ・介護休業規程
- ・給与規程
- ・嘱託職員及び臨時職員就業規則

第7号議案 役員賠償責任保険の加入について

## 2 コンプライアンス体制及び運用状況

(1) コンプライアンス規程第6条の規定に基づき、以下のとおり定例及び臨時のコンプライアンス委員会を開催した。

第1回委員会(定例) 令和2年9月29日(火)

・職場のハラスメント防止について

第2回委員会(定例) 令和3年3月18日(木)

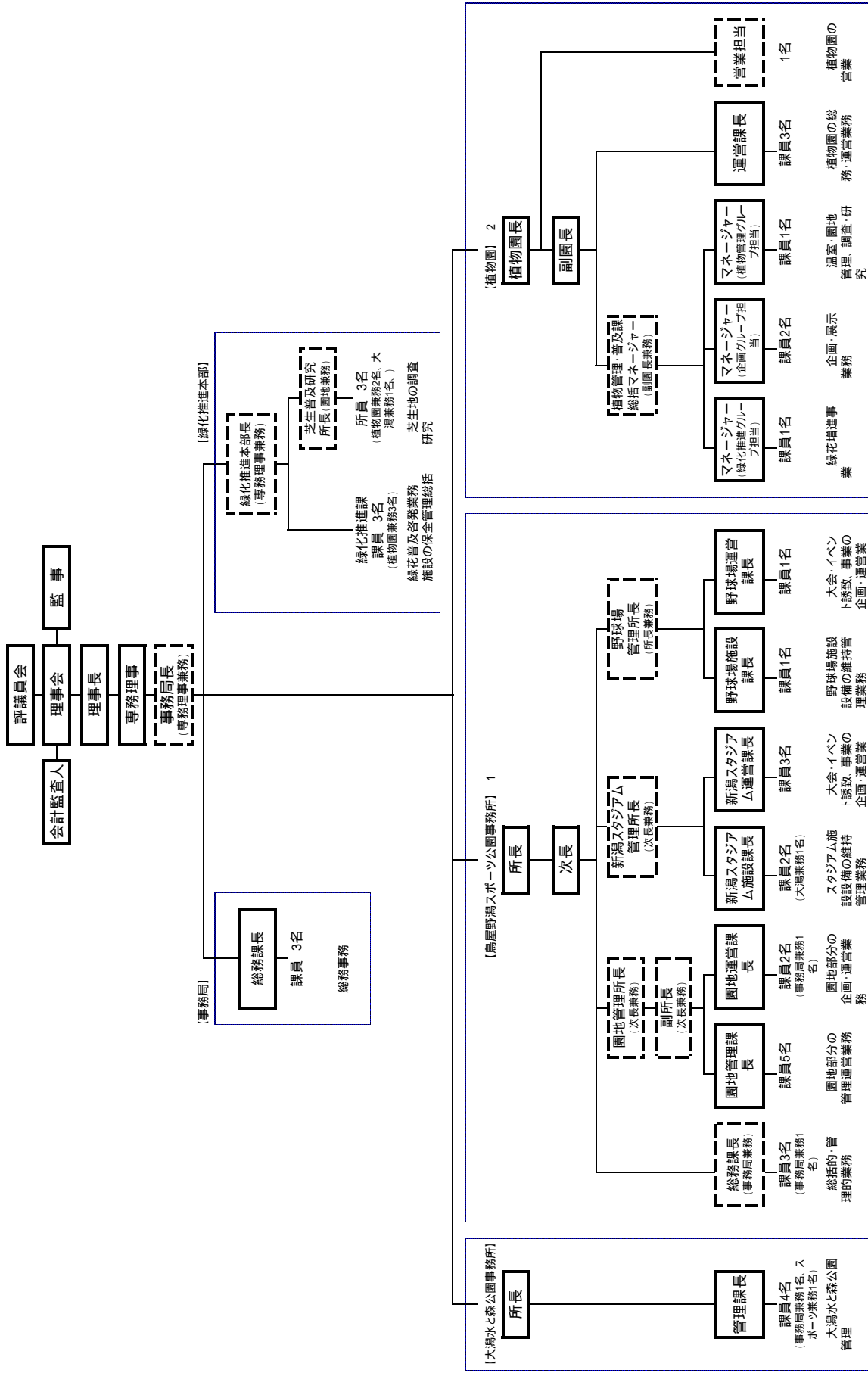
・令和2年度コンプライアンス活動状況について

・令和2年度コンプライアンス関連事案について

・令和2年度コンプライアンス活動計画(案)について

# 組織体制

## 1 令和2年度新潟県都市緑花センター組織体制



鳥屋野潟スポーツ公園事務所、植物園は、当センターの組織であるとともに、グループの組織でもあります。  
 1 新潟県スポーツ公園は、(株)アルビレックス新潟と当センターで構成している「アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。  
 2 新潟県立植物園は、(学) 国際総合学園・都市緑花センターグループが指定管理者となっています。

2 令和2年度公益財団法人新潟県都市緑花センター評議員名簿

R3.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
評議員	石井 俊	H29.6.13	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会会長	非常勤
評議員	大坂 剛	R1.6.18	新潟県土木部都市局長	非常勤
評議員	片岡 道夫	H29.6.13	新潟県花木振興協議会会長	非常勤
評議員	小林 則幸	R1.6.18	新潟県町村会長	非常勤
評議員	中野 優	H29.6.13	新潟大学自然科学系教授 (大学院自然科学研究科・農学部・創生学部)	非常勤
評議員	馬場潤一郎	H25.4.1	公益財団法人新潟県スポーツ協会会長	非常勤
	6人			

3 令和2年度公益財団法人新潟県都市緑花センター役員名簿

R3.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
理事長	飯平 喜文	H29.6.13		常勤
専務理事	庭野 芳樹	R1.6.18	公益財団法人新潟県都市緑花センター事務局長	常勤
専務理事	小林 斉	H30.6.14	公益財団法人新潟県都市緑花センター緑化推進本部長	常勤
理事	近 陽一郎	R1.6.18	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会理事	非常勤
理事	関 京子	H27.6.11	にいがた花絵プロジェクト実行委員長	非常勤
理事	豊島 正人	H25.6.7	新潟県花き振興協議会会長	非常勤
理事	山縣 知子	R1.6.18	特定非営利活動法人マミーズ・ネット理事	非常勤
	7人			
監事	大堀 昭則	H28.6.13	一般財団法人新潟県建設技術センター専務理事	非常勤
監事	名古屋祐三	H29.6.13	新潟県中小企業団体中央会専務理事	非常勤
	2人			

4 令和2年度公益財団法人新潟県都市緑花センター会計監査人

R3.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
会計監査人	藤田 紘一	H25.4.1	公認会計士	非常勤
	1人			